

令和5年度児童生徒におけるスマートフォン等の利用状況等に関する調査結果の概要

埼玉県教育委員会

1 調査の趣旨

県内(さいたま市除く)の教育委員会や学校、小・中・高校生、保護者におけるスマートフォン等の利用実態や意識等を把握することにより、児童生徒のネットトラブル防止の取組を推進する。

※本調査では、「携帯電話」を「フィーチャーフォン（いわゆるガラケー）、スマートフォン、子供向け携帯電話（基本的な通話・メール機能やGPS機能のみを搭載しているもの）」とする。また、「スマートフォン等」を、「スマートフォン及びインターネットにつながる機器（パソコン、タブレット、ゲーム機等）」とする。

2 調査時期

令和5年11月17日（金）から令和5年12月27日（水）まで

3 調査対象（さいたま市除く）・項目概要

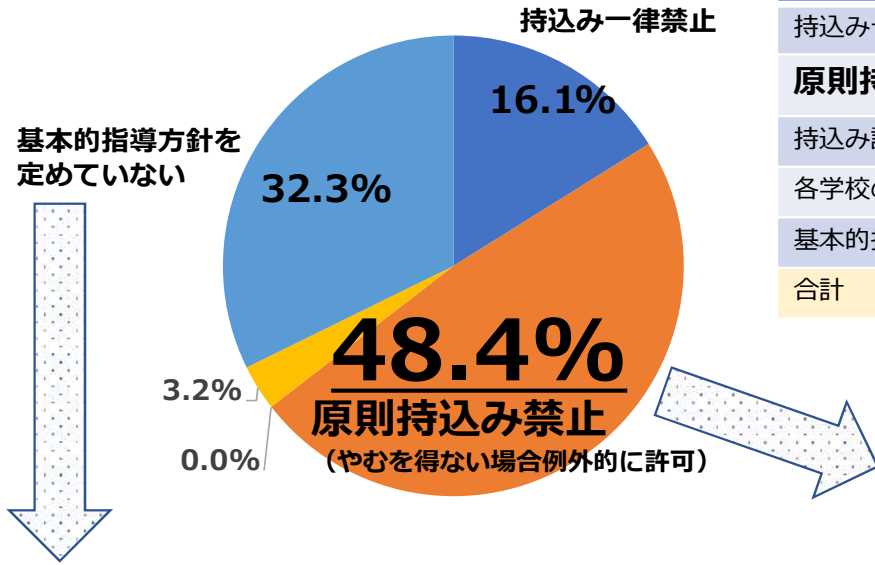
調査対象	調査項目概要
【調査Ⅰ：教育委員会】 市町村教育委員会(62自治体)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 携帯電話に関する基本的指導方針の状況 ○ ネットトラブル防止のためのルール作成状況 ○ 情報モラル教育の取組状況 ○ ネットトラブル防止に関する取組状況
【調査Ⅱ：学校】 小学校(694校) 中学校(360校) 高等学校(166校) 特別支援学校 小学部(43校) 中学部(41校) 高等部(45校)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 携帯電話に関する基本的指導方針の状況 ○ ネットトラブル防止のためのルール作成状況 ○ 情報モラル教育の取組状況 ○ 家庭・地域への啓発活動の状況 ○ 学校が把握したネットトラブルの状況 等
【調査Ⅲ：児童生徒】 ※各学校で無作為抽出 小学4年生(3,610名) 小学6年生(3,572名) 中学2年生(2,562名) 高校2年生(2,039名)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分専用の携帯電話を所持している状況 ○ 平日におけるインターネットの利用時間 ○ よく利用するアプリ、サイトの状況 ○ スマートフォン等の家庭内ルールに関する状況 ○ スマートフォン等利用におけるネットトラブルの状況 ○ インターネット使用における依存傾向の状況 等
【調査Ⅳ：保護者】 ※子供に自分専用の携帯電話を持たせている保護者対象 小学4年生(1,879名) 小学6年生(1,929名) 中学2年生(1,007名) 高校2年生(409名)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供に自分専用の携帯電話を持たせる理由 ○ 子供が携帯電話を学校へ持込むことに関する意識 ○ フィルタリングの利用状況 ○ 子供がスマートフォン等を長時間利用することの影響 等

※義務教育学校前期課程は小学校、後期課程は中学校で集計 ※高等学校は全日制、定時制、通信制ごとに集計

調査 I 市町村教育委員会

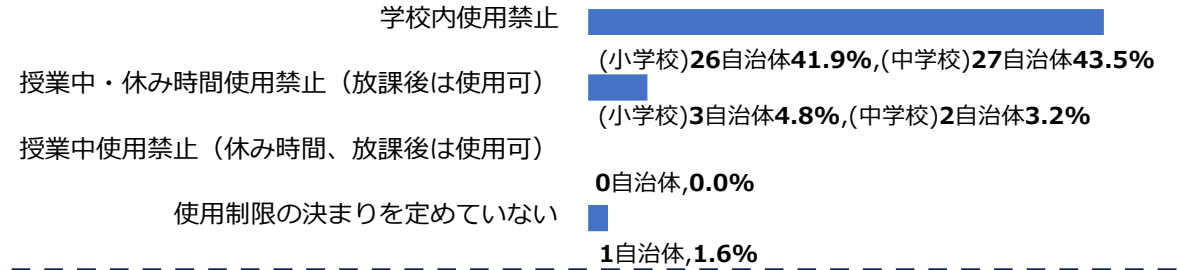
1. 児童生徒の携帯電話を学校に持込むこと等に関する基本的指導方針の状況

基本的指導方針の内容（割合）

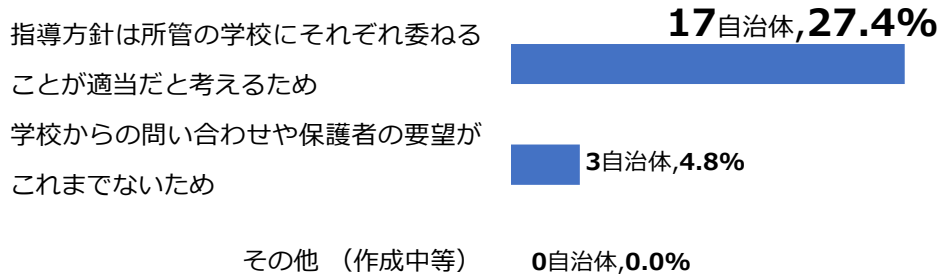


携帯電話の持込み等に関する基本的指導方針の内容 ※自治体数(割合)	小学校	中学校
持込み一律禁止	10(16.1%)	10(16.1%)
原則持込み禁止（やむを得ない場合例外的に許可）	30(48.4%)	30(48.4%)
持込み許可	0(0.0%)	0(0.0%)
各学校の実態を踏まえて定めること	2(8.2%)	2(8.2%)
基本的指導方針を定めていない	20(32.3%)	20(32.3%)
合計	62(100%)	62(100%)

校内での携帯電話使用の制限内容



基本的指導方針を定めていない理由

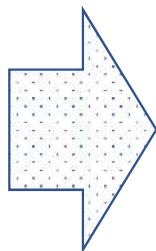
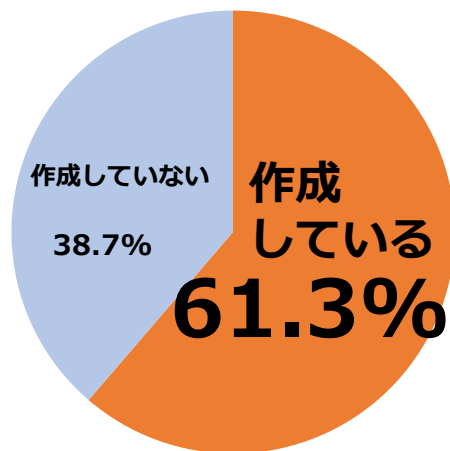


- 市町村教育委員会における小・中学校の基本的指導方針は、「**原則持込み禁止（やむを得ない場合例外的に許可）**」が**48.4%** 「持込み一律禁止」が16.1% 「定めていない」が32.3%であった。
- 基本的指導方針を定めていない主な理由は、「指導方針は所管の学校に委ねることが適当だと考える」の27.4%であった。
- 携帯電話の持込みを許可した際の校内での制限内容の主なものは、「学校内使用禁止」であった。

調査 I 市町村教育委員会

2. 児童生徒のネットトラブル防止のためのルール作成状況 3. 情報モラル教育の取組状況

市町村教育委員会のルール作成状況



ルールの内容（主なもの） ※複数回答可	※自治体数(割合)
インターネット上のいじめ・誹謗中傷はしない	36 (58.1%)
個人情報（自分、他人）を大切に扱う	33 (53.2%)
スマートフォン等の適切な利用や利用時間などについて家庭で定期的話し合う	30 (48.4%)
インターネット上のいじめやトラブルがあった時には学校や警察等に相談する	28 (45.2%)
適切なフィルタリングを家庭の責任で行う	23 (37.1%)
インターネット上で知り合った人との付き合い方を家庭で話し合う	22 (35.5%)
校内外問わず勝手に録音や撮影をしない	21 (33.9%)
ながら使用（登下校中、食事中など）はしない	17 (27.4%)

情報モラル教育推進の取組内容

内容（主なもの） ※複数回答可	※自治体数(割合)
文部科学省や各種団体が作成した教材等の利用を促している	53 (85.5%)
所管の学校において外部講師による講演会等を実施するよう促している	40 (64.5%)
所管の学校に 情報モラル等の指導計画（年間指導計画含む）の作成・実施 を促している	28 (45.2%)
市町村教育委員会等で作成したネットトラブル防止のためのルール活用を促している	25 (40.3%)
授業等で情報モラル教育を行うための参考資料等 を作成し、活用を促している	19 (30.6%)

- **38の自治体（61.3%）**がネットトラブル防止の**ルールを作成**していた。
- 内容では「ネット上のいじめ防止」「家庭での定期的な話し合い」を重視していた。
- 情報モラル教育推進の取組では、**指導計画に基づいた計画的な取組**を推進したり、**授業等で情報モラル教育を行うための参考資料等を作成**に取り組んだりしている自治体があった。

調査 I 市町村教育委員会

4. ネットトラブル防止に関する取組状況

ネットトラブル防止に関する取組内容

- 46の自治体（74.2%）が家庭・地域への啓発活動を実施していた。
- 14の自治体（22.6%）がサイト監視を実施していた。

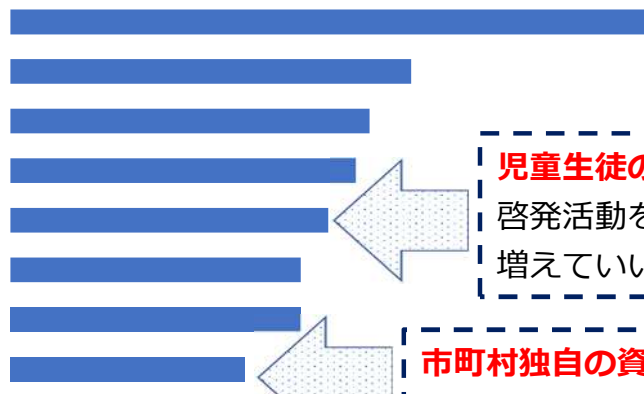
取組の内容 ※複数回答可	※自治体数(割合)
所管の学校に教職員研修（外部講師による研修・講演会含む）の実施を促す	48 (77.4%)
家庭・地域への啓発活動の実施	46 (74.2%)
サイト監視（ネットパトロール）の実施	14 (22.6%)
その他	4 (6.5%)



所管の学校に促している家庭・地域への啓発活動の内容

内容（主なもの） ※複数回答可	※自治体数(割合)
県が示している資料（ネットトラブル注意報等）の配布等	46 (74.2%)
文部科学省が示している資料の配布等	29 (46.8%)
各種行事（PTA 行事含む）・保護者会での啓発	26 (41.9%)
外部講師による講演会	25 (40.3%)
児童生徒による働きかけ	23 (37.1%)
学校便り等の家庭向け文書の配布	21 (33.9%)
学校のホームページに注意喚起資料を掲載	21 (33.9%)
市町村が作成している資料の配布等	17 (27.4%)

ネットトラブル注意報の配布等が最多。



児童生徒の働きかけにより、啓発活動をしている自治体が増えている。

市町村独自の資料を作成・配布している自治体もある。

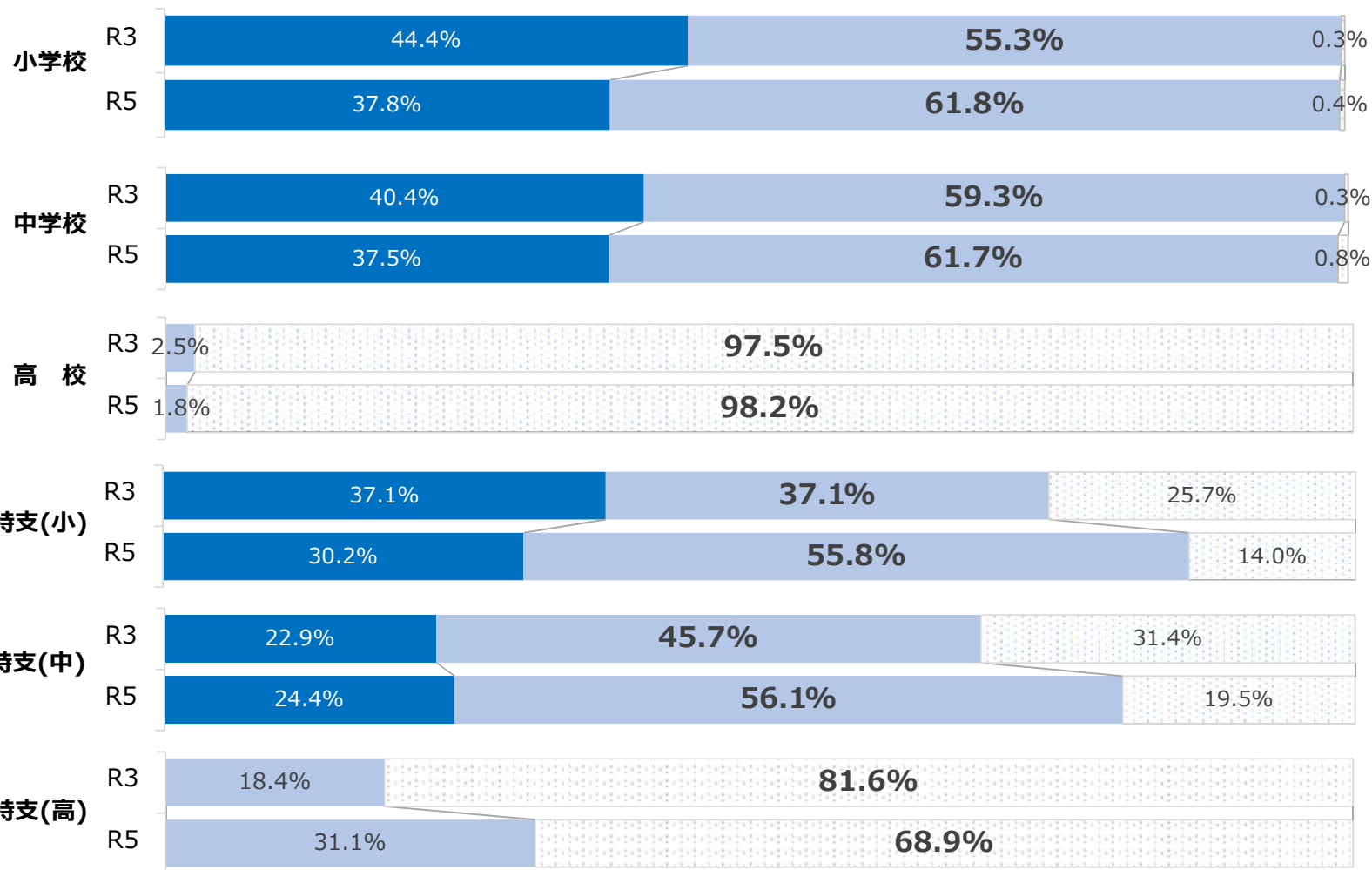
調査Ⅱ 学校 (小・中・義務教育・高等・特別支援)

1. 児童生徒の携帯電話を学校に持込むこと等に関する基本的指導方針の状況

基本的指導方針の内容 (割合)

※小数第1位の表記で統一しているため合計が100%にならない場合もある。

■ 持ち込み一律禁止 ■ 原則持ち込み禁止 □ 持ち込み許可



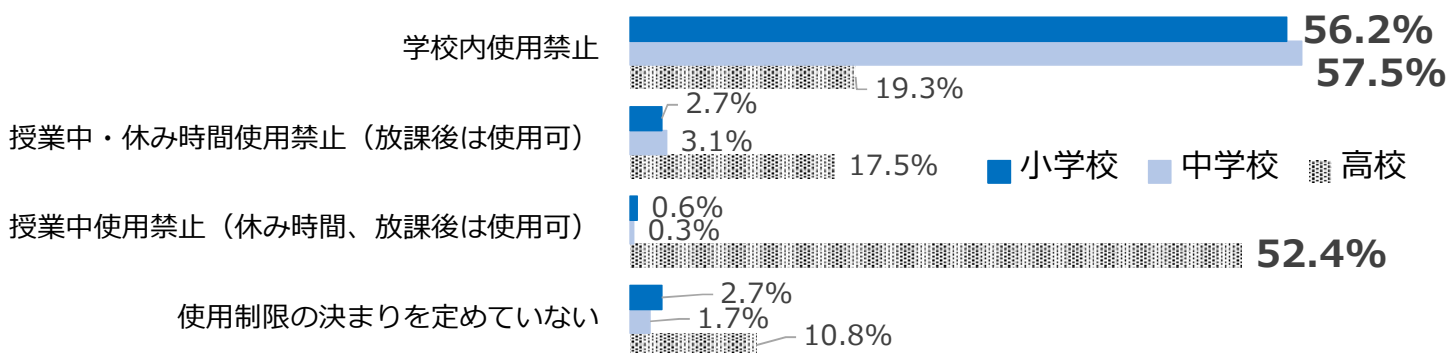
- 小・中学校では、「原則持ち込み禁止（やむを得ない場合例外的に許可）」の割合が高く、令和3年度から増加。
- 高校では、令和3年度と同様、ほとんどの学校が「持ち込み許可」。
- 特別支援学校高等部では、約7割～8割が「持ち込み許可」。
- それぞれの**学校種の実態に応じて基本的指導方針が運用**されている。

※特別支援学校については、本調査に回答した学校の割合が高くなっていることから、増減について参考数値とする。

調査Ⅱ 学校 (小・中・義務教育・高等・特別支援)

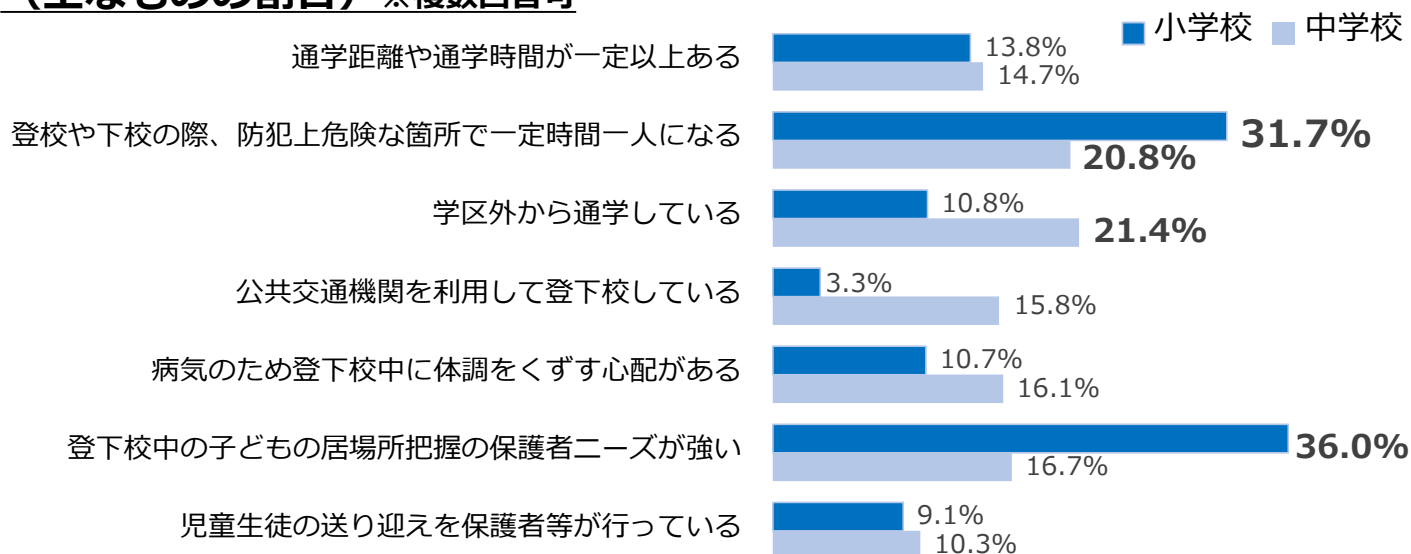
1. 児童生徒の携帯電話を学校に持込むこと等に関する基本的指導方針の状況

小・中・高等学校における持ち込んだ携帯電話使用の制限内容 (割合)



- 小・中学校では、「学校内使用禁止」の割合が高い。
- 高校では、学校の実態に応じて携帯電話使用の制限内容が異なるが、「授業中使用禁止 (休み時間、放課後は使用可)」の割合が高い。

「原則持込み禁止 (やむを得ない場合例外的に許可)」と回答した小・中学校が想定しているやむを得ない場合 (主なものの割合) ※複数回答可

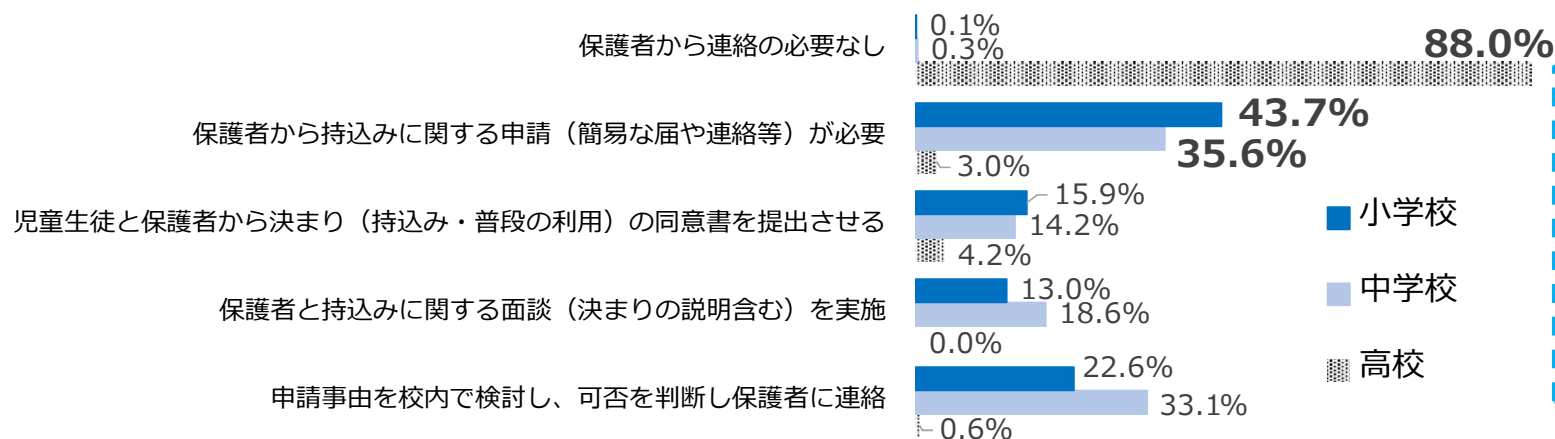


- 小学校では、「登下校中の子供の居場所把握の保護者のニーズが強い」と「登校や下校の際、防犯上危険な箇所で一定時間一人になる」の割合が高い。
- 中学校では、「学区外から通学している」、「公共交通機関を利用して登下校している」の割合が、小学校よりも高い。
- 小・中学校ともに、**登下校中の安全確保をやむを得ない場合の理由として**いる学校が多い。

調査Ⅱ 学校 (小・中・義務教育・高等・特別支援)

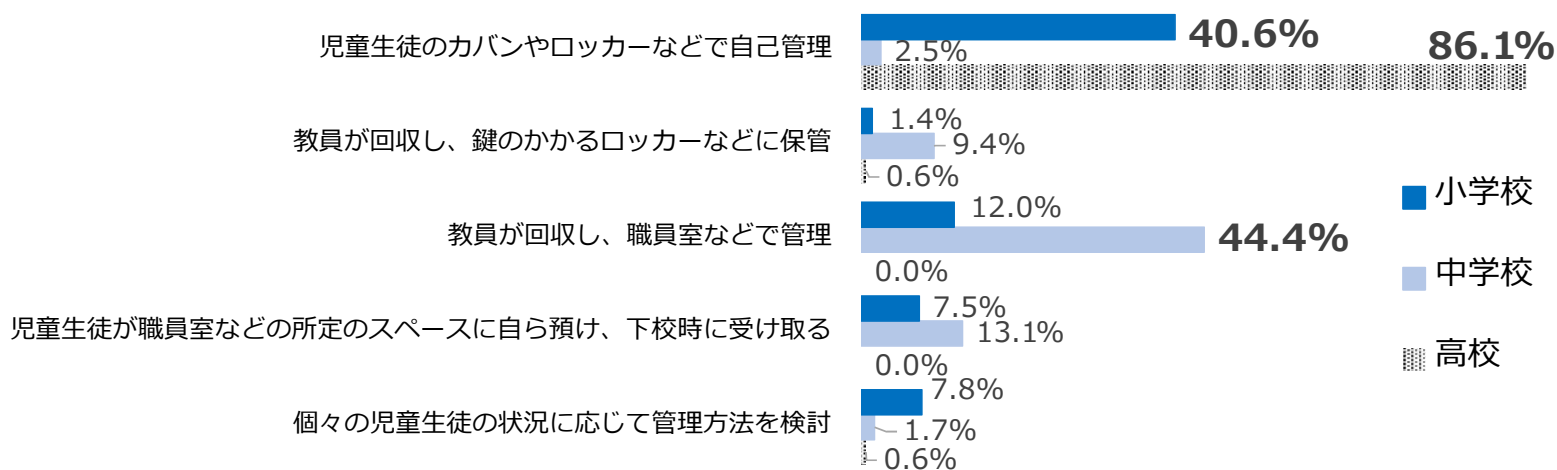
1. 児童生徒の携帯電話を学校に持込むこと等に関する基本的指導方針の状況

携帯電話の持込みを認める際に実施している手続きの内容 (割合) ※複数回答可



- 小・中学校では、「保護者からの申請が必要」や「校内で可否を判断し連絡」の割合が高い。
- 高校では、「保護者からの連絡の必要なし」としている学校がほとんどである。

持込みを許可した携帯電話の管理方法 (割合) ※複数回答可



- 小学校は「児童のカバン等で自己管理」が最多だが、携帯電話を預かっている学校もある。
- 中学校は「教員が回収し、職員室などで管理」が最多で、携帯電話を生徒の自己管理とさせるのは少ない。
- 高校は「生徒のカバン等で自己管理」がほとんどである。

調査Ⅱ 学校 (小・中・義務教育・高等・特別支援)

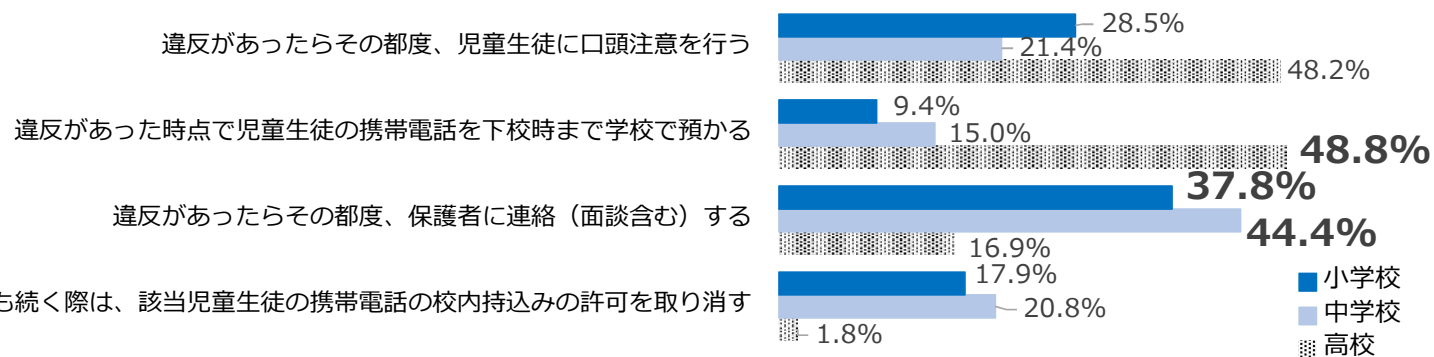
1. 児童生徒の携帯電話を学校に持込むこと等に関する基本的指導方針の状況

携帯電話を持ち込むにあたって事前に家庭と合意するルールとして想定している主な内容 (割合) ※複数回答可

	小学校	中学校	高校
携帯電話の破損・盗難・個人情報の漏洩等は保護者の責任とする	54.5%	43.1%	22.9%
保護者は災害時等の緊急時以外で子供の携帯電話に連絡しない	33.9%	31.4%	1.2%
携帯電話の適切な利用や利用時間などについて家庭で定期的にルールを話し合う	23.3%	20.0%	19.9%
インターネット上のいじめ・誹謗中傷はしない	15.7%	14.4%	48.8%
個人情報(自分、他人)を大切に扱う	17.0%	15.0%	47.0%
インターネット上で知り合った人との付き合い方を家庭で話し合う	9.1%	8.1%	10.8%
インターネット上のいじめやトラブルがあった時には学校や警察等に相談する	9.9%	11.1%	36.1%
ながら使用(登下校中、食事中など)はしない	17.1%	25.0%	37.3%
校内外問わず勝手に録音や撮影をしない	16.7%	18.1%	25.3%
適切なフィルタリングを家庭の責任で行う	15.6%	12.8%	15.1%
携帯電話を校内に持ち込む際のルールが守れない場合は、学校の指導に従う	33.9%	37.8%	39.8%

- **小・中学校**では、「携帯電話の破損・盗難・個人情報の漏洩等は保護者の責任とする」の割合が最多で、**携帯電話の管理における意識が高い**。
- **高校**では、「インターネット上のいじめ・誹謗中傷はしない」が最多、次いで「個人情報(自分、他人)を大切に扱う」で、**ネットトラブル防止の意識が高い**。

携帯電話を校内に持ち込む際のルール違反があった場合の指導方針として想定している主な内容 (割合) ※複数回答可



- **小・中学校**は保護者に連絡し、協力を依頼する割合が高い。
- **高校**は下校時まで生徒の携帯電話を学校で預かる割合が高いが、生徒への口頭注意の割合も高い。

調査Ⅱ 学校 (小・中・義務教育・高等・特別支援)

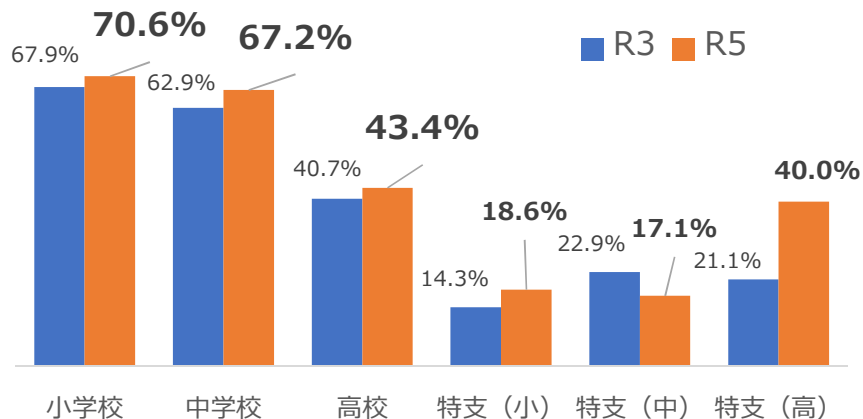
2. 児童生徒のネットトラブル防止のためのルール作成状況

※児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動 (ルールづくり活動)

ルールづくり活動を実施した学校の割合

※ルールづくり活動は、以下①②を満たす活動である。

- ① ネットトラブル防止を目的としたルールを学校で作成すること
- ② ルール作成の際に、児童生徒が主体となった活動 (学級での協議など) を実施すること



ルールづくり活動を実施しなかった学校の理由 (割合)

※複数回答可	小学校	中学校	高校	特(小)	特(中)	特(高)
ネットトラブルを経験している児童生徒が少ないから	9.4%	2.5%	9.6%	48.8%	58.5%	28.9%
ネットトラブルは主に家庭の問題だから	5.6%	7.5%	5.4%	0.0%	0.0%	2.2%
ネットトラブル防止よりも喫緊な課題があり、取り組む時間を確保できなかったから	9.8%	16.1%	20.5%	9.3%	4.9%	8.9%
新型コロナウイルス感染防止の影響で話し合い等の学習活動が制限されたから	1.6%	1.7%	3.6%	7.0%	7.3%	6.7%
その他 (今年度中に実施予定、(特)児童生徒の実態のため 等)	10.5%	10.6%	24.1%	41.9%	34.1%	31.1%

ルールづくり活動により作成したルールの主な内容 (割合)

※小・中・高の状況	※複数回答可	小学校	中学校	高校
スマートフォン等の適切な利用や利用時間などについて家庭で定期的に話し合う		58.2%	48.1%	15.1%
インターネット上のいじめ・誹謗中傷はしない		65.9%	63.9%	39.2%
個人情報 (自分、他人) を大切に扱う		64.1%	58.9%	37.3%
インターネット上で知り合った人との付き合い方を家庭で話し合う		35.2%	32.2%	9.6%
インターネット上のいじめやトラブルがあった時には学校や警察等に相談する		44.2%	44.4%	27.1%
ながら使用 (登下校中、食事中など) はしない		20.3%	18.9%	21.7%
校外外問わず勝手に録音や撮影をしない		32.1%	29.2%	20.5%
使用するアプリやサービスは保護者の許可を得て使用する		29.7%	18.9%	1.8%
携帯電話のパスワードを保護者が把握する		14.6%	7.5%	0.6%
適切なフィルタリングを家庭で行う		30.5%	27.2%	5.4%

- ルールづくり活動を実施した学校の割合は、令和3年度と比較し、特別支援学校の中学部を除き、**ほとんどの学校種で増加**した。
- ルールづくり活動を実施しなかった理由として、小学校、高校では今年度中に実施予定であることや、外部の講師等から指導・啓発を行っていることが挙げられた。中学校では、ネットトラブルよりも喫緊の課題があり、取り組む時間の確保ができなかったことが挙げられた。特別支援学校では、ネットトラブルを児童生徒が経験していない、児童生徒の実態のため話し合い活動ができないなどが理由として挙げられた。
- ルールづくり活動により作成したルールの内容は、**小・中学校、高校共通で「ネットいじめ等はない」が最多**であり、次いで**「個人情報 (自分、他人) を大切に扱う」が多い**。ネットトラブル防止の未然防止に関するルールが重視されている。

調査Ⅱ 学校 (小・中・義務教育・高等・特別支援)

3. 情報モラル教育の取組状況

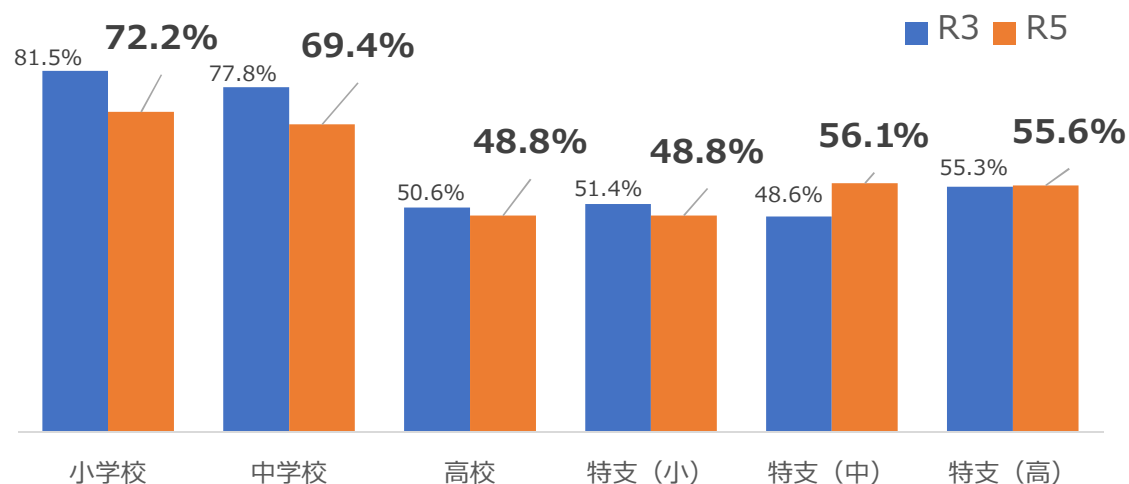
4. 児童生徒のネットトラブル防止を目的とした教職員研修の状況

情報モラル教育を実施する際、工夫した内容 (割合)

※小・中・高の状況 ※複数回答可	小学校	中学校	高校
情報モラル教育の指導計画(年間指導計画含む)を作成・実施	39.0%	35.3%	12.0%
児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動の実施	36.6%	33.3%	7.8%
教科書と他の教材を組み合わせた授業の実施	35.3%	26.9%	22.9%
文部科学省等が示している資料を活用した授業	26.8%	19.4%	12.0%
県が示している資料(ネットトラブル注意報等)を活用した授業	38.3%	40.3%	28.3%
校内職員等が作成した資料を活用した授業	18.2%	19.2%	15.7%
市町村が示している資料を活用した授業	18.9%	11.9%	1.2%
外部講師による講演会や授業	58.4%	60.8%	54.8%

- 小・中学校、高校において、「外部講師による講演会や授業」が最多であった。
- **小・中学校**では、県が示している**ネットトラブル注意報等**を活用した授業を**約4割の学校が実施**している。
- **3割以上の小・中学校**において、**指導計画を作成・実施**し、計画的に情報モラル教育を推進している。

ネットトラブル防止を目的とした教職員研修を実施した学校の割合



- **特別支援学校の中学部、高等部を除く学校種において昨年度よりも、教職員研修を実施した割合が減少**した。
- 教職員研修の方法は、全ての学校種において、「県が示している資料(※)を活用した研修」が最多であり、次いで「校内職員等が作成している資料を活用した研修」が多い。

※ 生徒指導ハンドブックI's2019, ネットトラブル注意報、
ネット利用ルールづくり活動資料, ネット・ゲーム依存症の研修動画 等

調査Ⅱ 学校（小・中・義務教育・高等・特別支援）

5. ネットトラブル防止を目的とした家庭・地域への啓発活動の状況 6. スマートフォン等の使い方に関する取組で困っている状況

家庭・地域への啓発活動の内容（割合）

※小・中・高の状況 ※複数回答可	小学校	中学校	高校
外部講師による講演会	31.8%	30.6%	13.3%
文部科学省が示している資料の配布	18.4%	21.4%	16.9%
県が示している資料（ネットトラブル注意報等）の配布	49.1%	60.3%	56.0%
市町村が示している資料の配布	29.0%	32.5%	4.2%
学校便り等の家庭向け文書の配布	62.8%	66.4%	43.4%
各種行事（PTA 行事含む）・保護者会（説明会含む）での啓発	58.9%	54.2%	32.5%
家庭訪問や各種面談での啓発	21.0%	30.6%	12.7%
ホームページに注意喚起資料を掲載	23.9%	21.9%	10.2%

- 小・中学校において、「学校便り等の家庭向け文書の配布」が最多であった。また、令和3年度と比較し、「外部講師による講演会」が増加している。
- 高校では、県が示しているネットトラブル注意報等の配布が最多であった。
- 「各種行事や保護者会での啓発」は、小・中学校で5割以上、高校は約3割であった。

スマートフォン等の使い方に関する取組で困っている主な内容（割合）

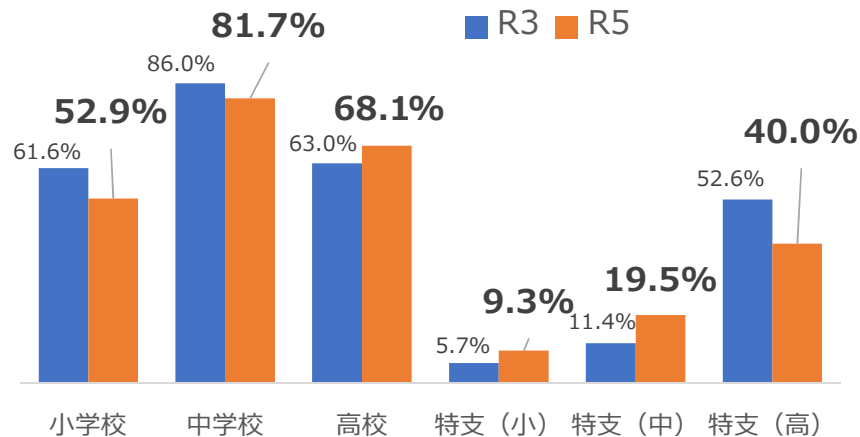
※小・中・高の状況 ※複数回答可	小学校	中学校	高校
児童生徒のネットいじめやトラブルの把握が難しい	56.9%	70.8%	47.0%
子供のネットトラブル防止について家庭の意識が様々で啓発が難しい	53.6%	60.6%	18.7%
ネット依存（ゲーム障害）傾向の児童生徒への指導・支援方法が分からない	27.1%	36.9%	22.3%
学校で対応すること、家庭で対応することの判断が難しい	43.1%	54.2%	26.5%

- 小・中学校、高校において、「**児童生徒のネットいじめやトラブルの把握が難しい**」が、困っていることの**最多**であった。
- 「ネット依存（ゲーム障害）傾向の児童生徒への指導・支援方法が分からない」と回答している学校も一定数あった。
- 小・中学校、高校において、令和3年度と比較し、「学校で対応すること、家庭で対応することの判断が難しい」が増加している。

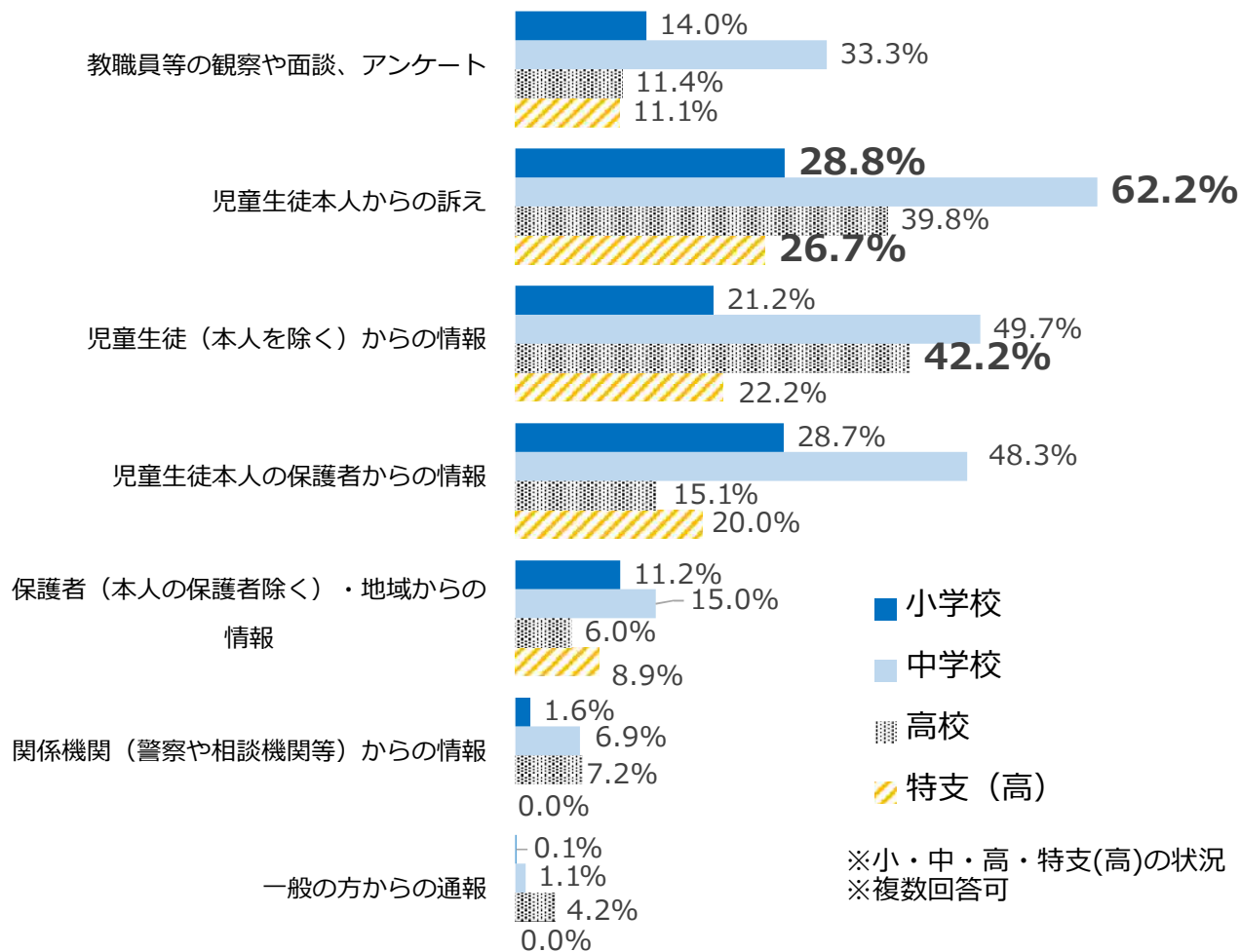
調査Ⅱ 学校 (小・中・義務教育・高等・特別支援)

7. 学校が認知・把握した児童生徒のネットトラブルの状況

ネットトラブルを認知・把握した学校の割合



ネットトラブルを認知・把握したきっかけ (割合)



- **児童生徒のネットトラブルを認知・把握した学校の割合は令和3年度と比較し、小・中学校、特別支援学校高等部で減少し、高校、特別支援学校小・中学部で増加した。**
- 中学校では8割以上の学校が生徒のネットトラブルを認知・把握している。
- ネットトラブルの認知・把握のきっかけは、高校を除く学校種で「児童生徒からの訴え」が最多となっている。高校は「児童生徒 (本人を除く) からの情報」が最多となっている。
- 中学校は他の学校種と比べると「教職員等の観察や面談、アンケート」によりネットトラブルを発見している。
- 高校になると保護者からの情報は減少する。

※小・中・高・特支(高)の状況
※複数回答可

調査Ⅱ 学校 (小・中・義務教育・高等・特別支援)

7. 学校が認知・把握した児童生徒のネットトラブルの状況

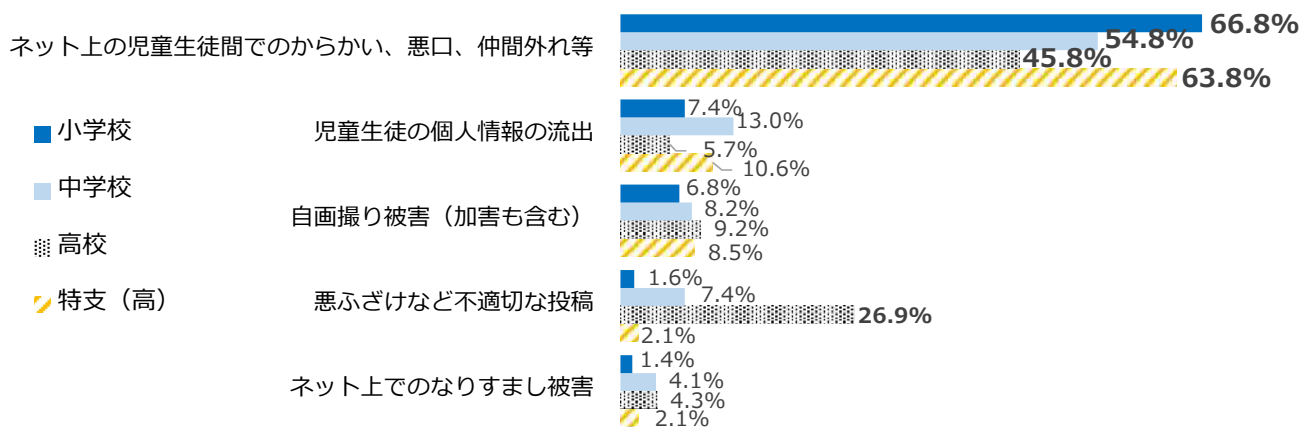
ネットトラブルの態様別認知・把握件数 (件)

※合計は特支(小・中)の件数を含む
 ※**朱書き**はR3から増加しているもの

	小学校		中学校		高校		特支 (高)		合計	
	R3	R5	R3	R5	R3	R5	R3	R5	R3	R5
ネット上の児童生徒間でのからかい、悪口、仲間外れ等 (ゲーム含む)	726	571	682	766	122	160	31	30	1,561	1,530
一般の人からの誹謗中傷等	59	19	21	24	9	9	3	0	92	52
児童生徒の個人情報 (名前、住所、電話番号、写真等) の流出	64	63	144	182	48	20	7	5	266	275
悪ふざけ (危険な場所への立ち入り、飲酒等) など不適切な投稿	20	14	79	103	104	94	10	1	213	213
ネット上での取り引き (フリマやチケット転売等) 被害	5	1	1	15	12	1	0	1	18	19
オンラインゲームにおける課金被害	76	35	38	24	0	3	3	1	117	65
ネット上での危険な小遣い稼ぎ (オレオレ詐欺、パパ活等)	0	0	9	10	3	5	0	1	12	16
児童生徒による著作権侵害・犯行予告など軽率な行動	7	6	5	7	2	1	1	0	15	15
自撮り被害 (加害も含む)	36	58	99	115	25	32	14	4	176	210
ネット上でのなりすまし被害	30	12	55	58	12	15	1	1	98	86
ネット上で知り合った人からの誘い出し被害	10	13	44	35	4	3	3	1	61	54
過度の使用による健康被害 (学校で個別の保健指導等を実施したもの)	39	38	96	32	11	1	3	0	149	72
過度の使用による依存症等の診断	11	7	17	12	1	1	0	0	29	22
ながらスマホによる事故 (加害・被害含む)	0	0	0	3	3	2	0	0	3	7

主なネットトラブルの態様別認知・把握件数の構成比

※小・中・高・特支(高)の状況

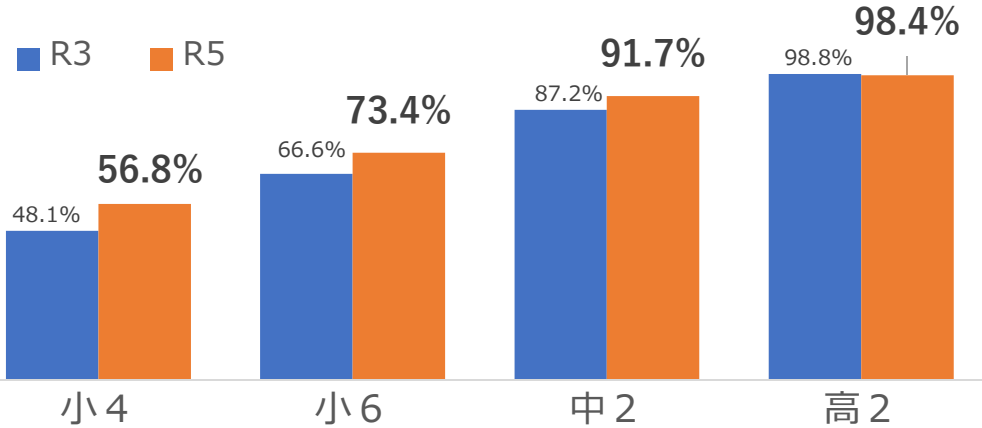


- **ほとんどのネットトラブル合計件数が昨年度より増加した。**特に、中学校において「個人情報の流出」「不適切な投稿」「ネット上での取引被害」「自撮り被害」「なりすまし被害」の増加が著しい。
- ネットトラブルの中では、「児童生徒間での悪口、仲間外れ」のような「**いわゆるネットいじめ**」の**件数が多い。**
- 高校では「不適切な投稿」の割合が多い。

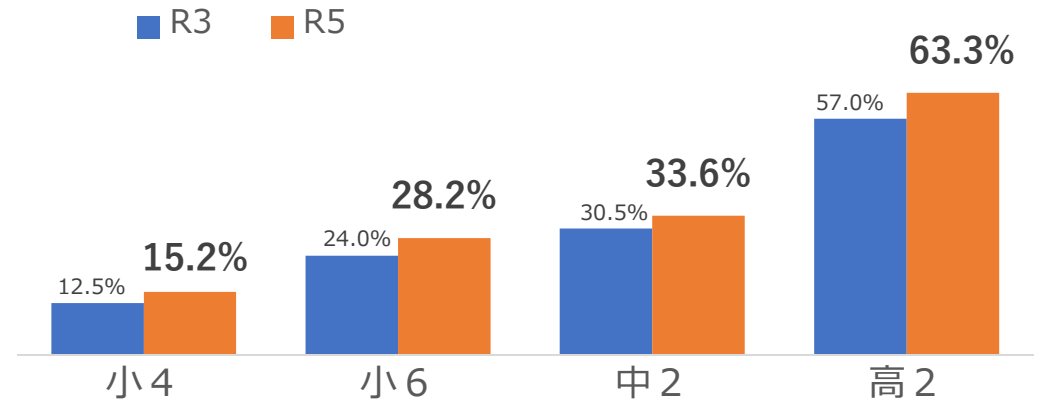
調査Ⅲ 児童生徒（小4,小6,中2,高2）

1. 自分専用の携帯電話を所持している状況
2. 平日におけるインターネットの利用時間

自分専用のスマートフォンの所持率



平日1日3時間以上ネットを使用している児童生徒の割合



平日1日のネット使用時間毎のネットトラブル経験率

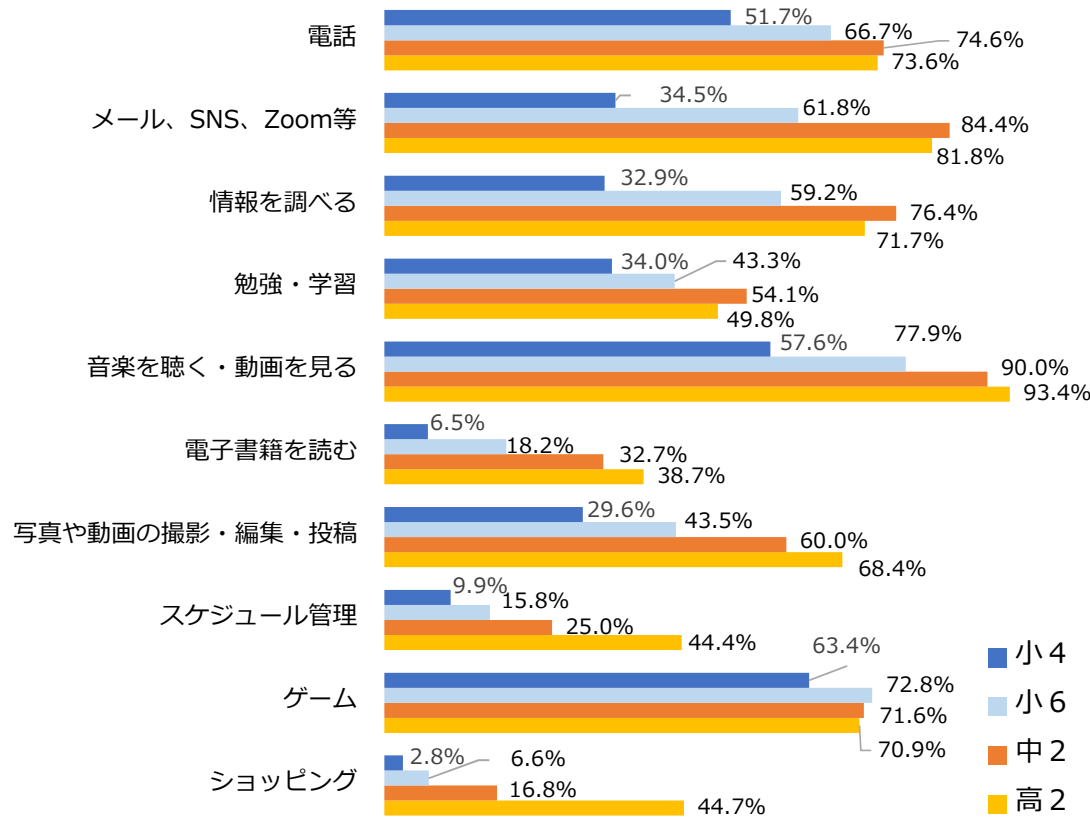
ネット使用時間	30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上2時間未満	2時間以上3時間未満	3時間以上4時間未満	4時間以上5時間未満	5時間以上
小4	2.6%	3.9%	5.1%	6.5%	9.4%	10.3%	15.6%
小6	4.9%	3.9%	5.7%	5.6%	9.5%	9.4%	13.8%
中2	4.5%	4.0%	5.4%	7.6%	6.0%	8.0%	15.3%
高2	0.0%	4.1%	4.2%	4.7%	6.4%	8.1%	9.7%

- 自分専用のスマートフォン所持率は、小学4年生**56.8%** 小学6年生**73.4%** 中学2年生**91.7%** 高校2年生**98.4%**であった。
- 年齢が上がるにつれて平日1日のインターネット使用時間も増加する。インターネットの使用時間は増加傾向である。
- **全ての学年において、インターネットの使用時間が増えるほど、ネットトラブルを経験する児童生徒の割合が高い。**

※朱書きは、全体のトラブル経験率（6.3%）より高い割合を示しているもの
 （算出方法の例：使用時間30分未満の中でネットトラブルを経験した人数÷使用時間30分未満の人数）

調査Ⅲ 児童生徒（小4,小6,中2,高2）

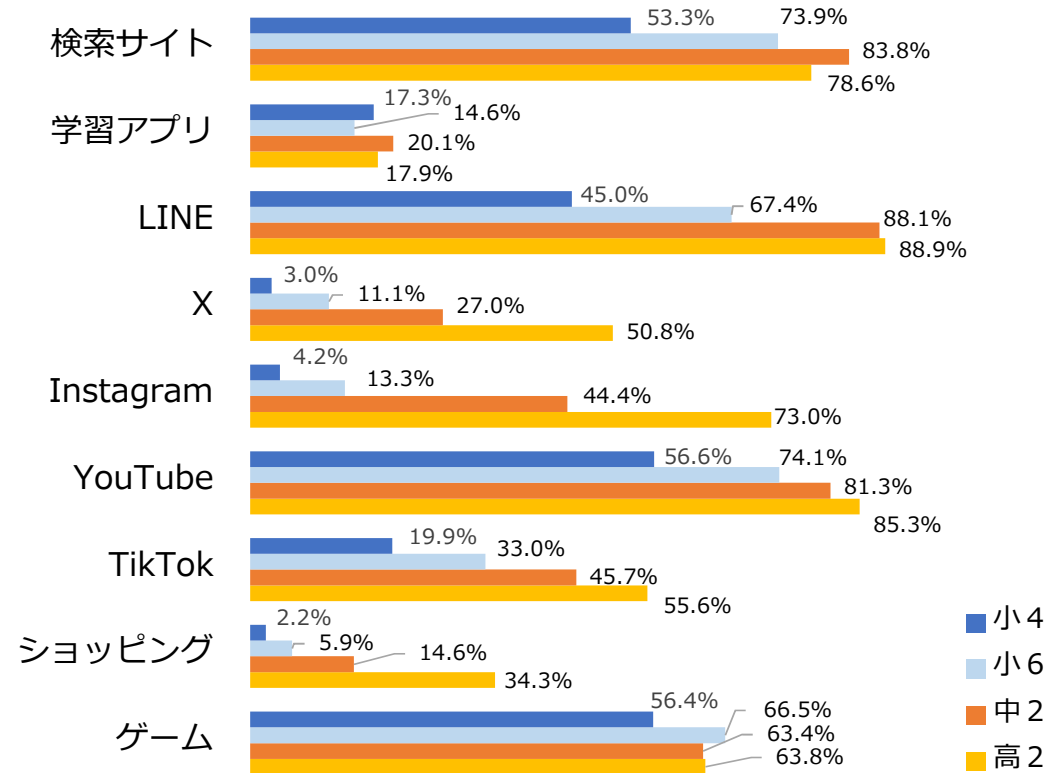
スマートフォン等の利用目的（主なものの割合）※複数回答可



- 年齢が上がるにつれて「スケジュール管理」や「ショッピング」などスマートフォン等の利用目的の幅が広がっている。
- **スマートフォン等の使用が生活の一部**となっている。

3. スマートフォン等を利用する目的 4. よく利用するアプリ、サイトの状況

よく使うアプリやサイト（主なものの割合）※複数回答可

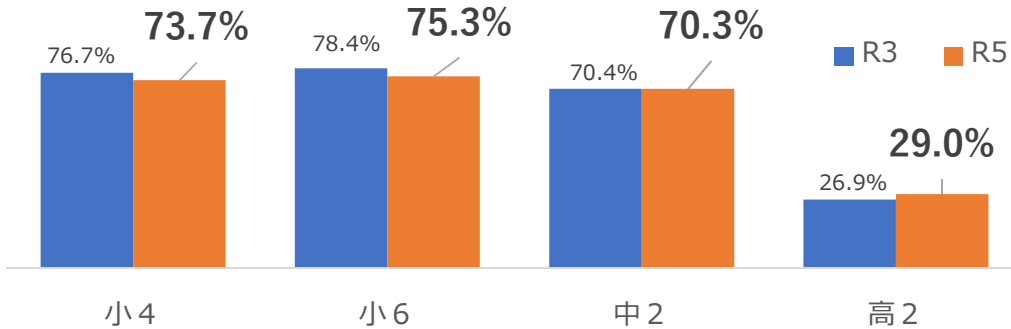


- XやInstagram、TikTokの利用は**年齢が上がるにつれて**増えているため、**インターネット上で多くの人とつながる機会も増えている**ことが考えられる。
- 検索サイトやYouTube、ゲームは小学4年生から半数以上がよく利用している。

調査Ⅲ 児童生徒（小4,小6,中2,高2）

5. スマートフォン等の家庭内ルールに関する状況

家庭内ルールを決めている児童生徒の割合



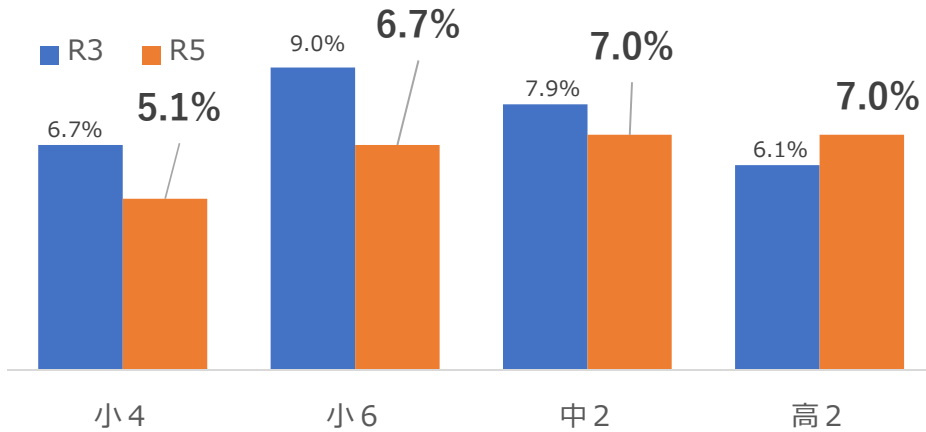
- 家庭内ルールを決めている割合は全ての学年において横ばいである。
- 高校2年生の約7割以上は、家庭内でのルールがない。
- **家庭内ルールの内容は、「使用時間」「自分を守る」「相手に迷惑をかけない」「ながらスマホ等」の割合が高い。**

家庭内ルールの内容（割合） ※複数回答可

	小4	小6	中2	高2
時間（例：使う時間は夜〇時まで等）	55.9%	59.9%	51.3%	11.4%
場所（例：親のいる場所で使う、自分の部屋に持って行かない等）	17.6%	17.0%	17.0%	3.6%
金額（例：いくらまで使っていいか、課金のルール等）	22.3%	26.7%	25.9%	12.4%
サイトやアプリ（例：暴力的なサイトは見ない、アプリのダウンロードは親の許可が必要等）	31.0%	34.5%	29.2%	8.2%
自分を守る（例：個人情報や見られては困る動画や写真は送らない等）	30.4%	35.6%	32.8%	12.9%
相手に迷惑をかけない（例：他人の悪口や個人情報を書き込まない等）	32.1%	35.8%	32.4%	15.2%
親が時々確認する（パスワードを勝手に変えない含む）	25.5%	25.0%	17.8%	4.5%
決められた相手（例：家族や学校の友達の間でだけ使う等）	23.8%	20.0%	9.5%	1.6%
フィルタリングをかけること	9.8%	19.3%	28.0%	7.7%
インターネット上で知り合った人との付き合い方を話し合う	7.4%	11.6%	10.9%	4.7%
インターネット上のいじめやトラブルがあった時は相談する	17.7%	21.1%	18.2%	7.3%
ながらスマホ（歩行中、勉強中、食事中など）等はしない	33.4%	35.7%	29.2%	10.5%
ルールを守れない場合のみ（例：〇日取り上げ等）	20.0%	23.5%	20.2%	4.5%

調査Ⅲ 児童生徒（小4,小6,中2,高2）

スマートフォン等を使ってトラブルにあった児童生徒の割合

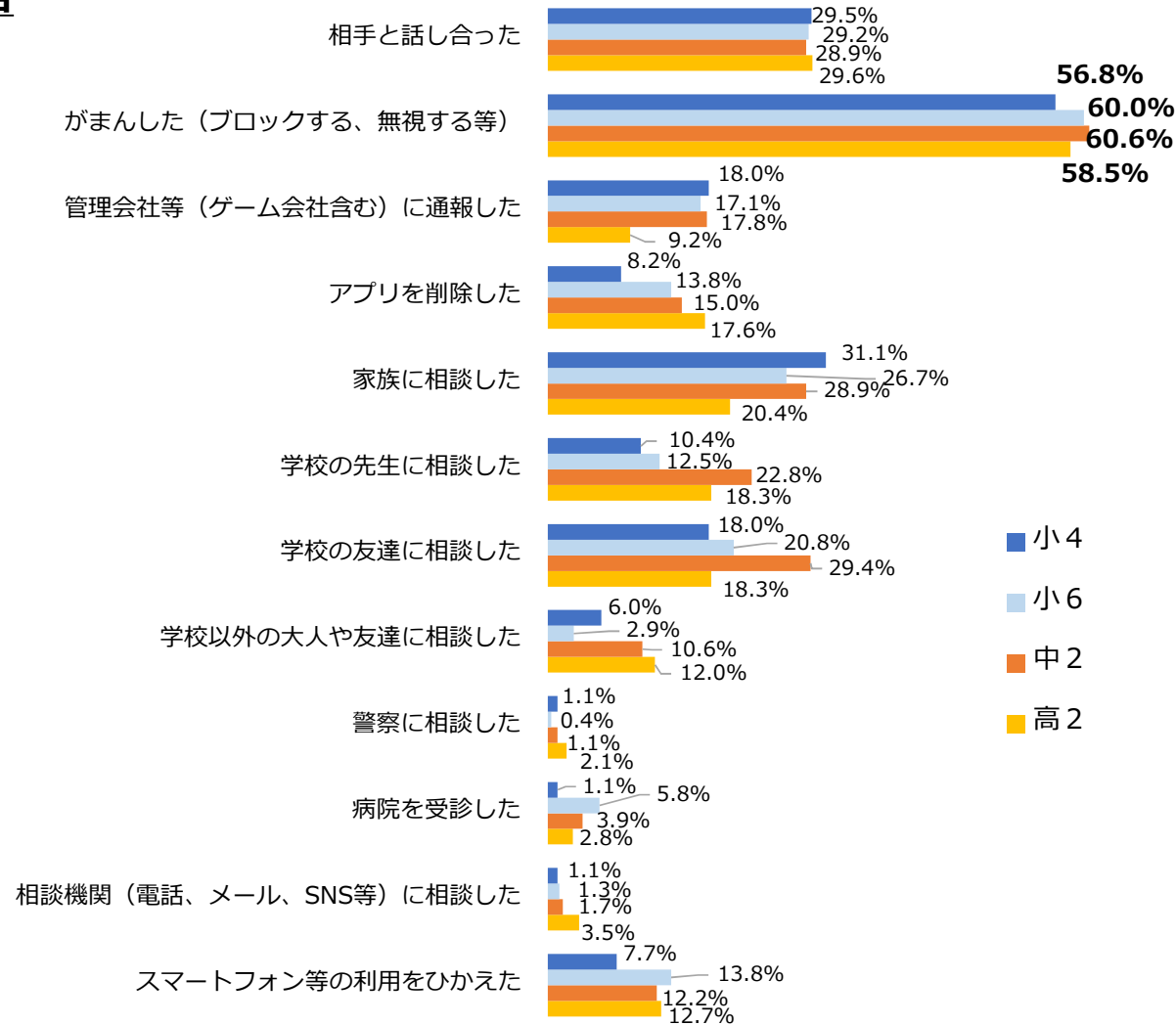


- ネットトラブルにあった児童生徒は、令和3年度同時期と比較し、小・中学校で微減し、高校で微増した。
- ネットトラブルを受けた時の解決手段は、「がまん（ブロック、無視等）」がどの学年も最多だった。
- 高校2年生は、小・中学生と比較し、家族への相談が少ない。
- 解決手段として「相手と話し合う」や「アプリを削除した」「スマートフォン等の利用をひかえる」のように自ら行動に移している児童生徒もいた。

6. スマートフォン等利用におけるネットトラブルの状況

ネットトラブルを受けた時の解決手段の割合 ※複数回答可

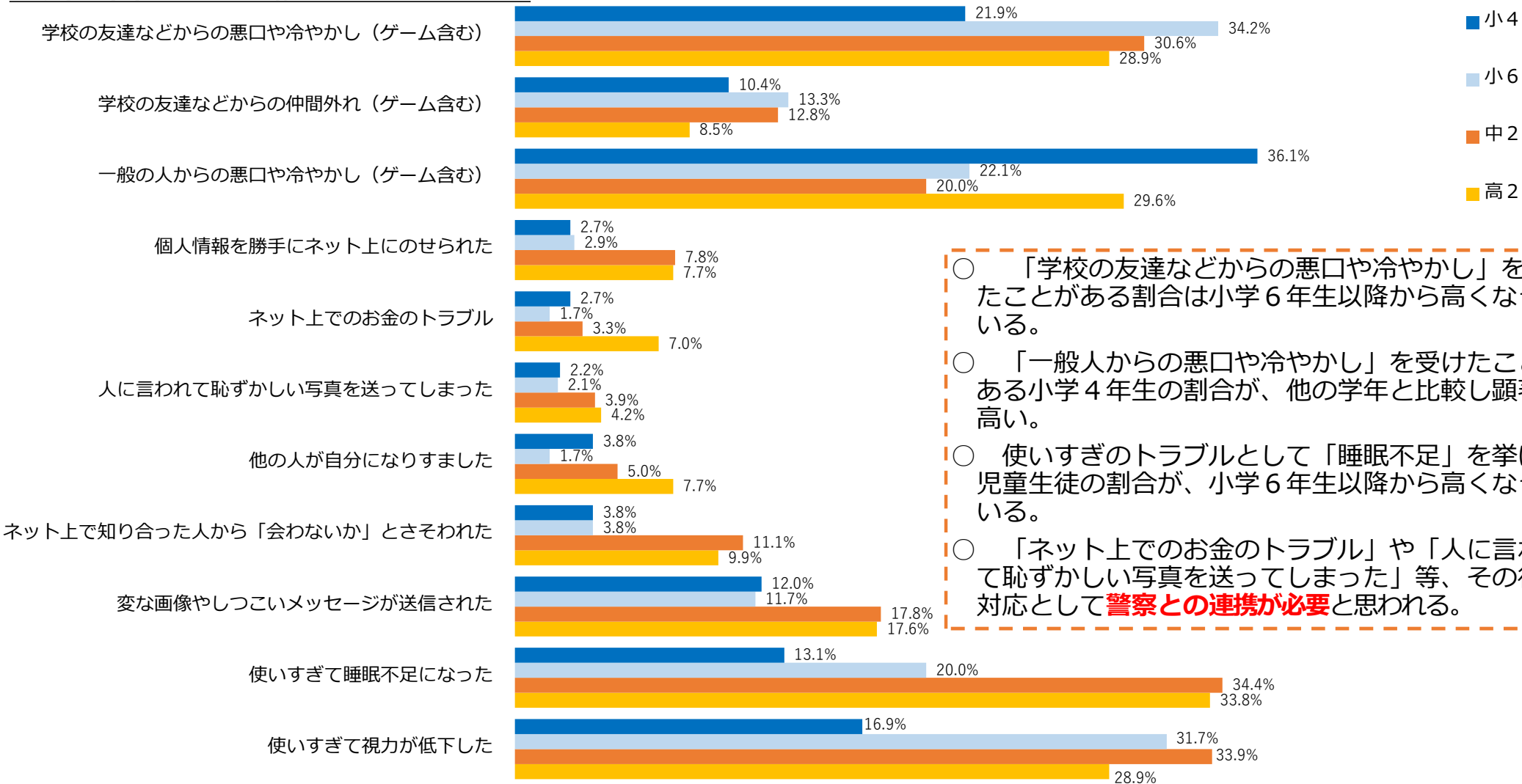
（算出方法：各項目の回答数÷ネットトラブルを経験した人数）



調査Ⅲ 児童生徒（小4,小6,中2,高2）

6. スマートフォン等利用におけるネットトラブルの状況

主なネットトラブルの態様別の割合 ※複数回答可（算出方法：各項目の回答数÷ネットトラブルを経験した人数）

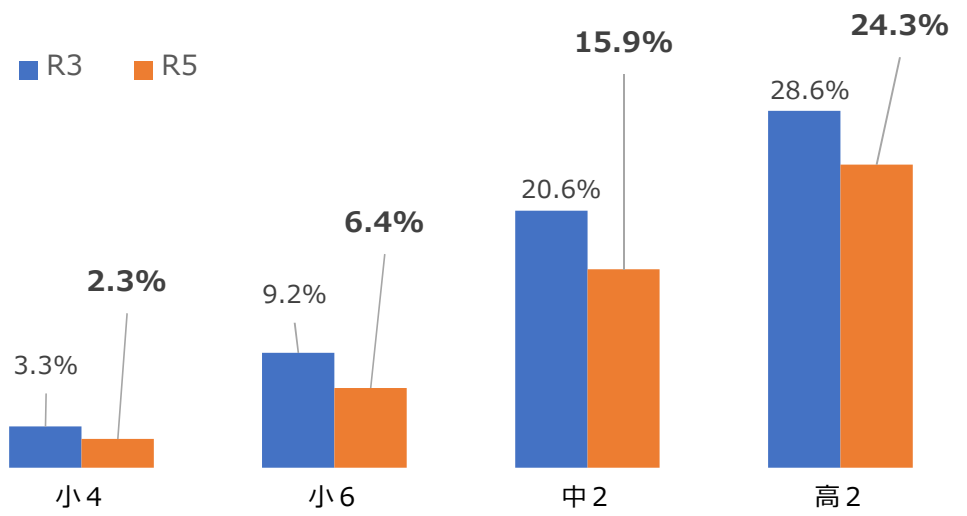


- 「学校の友達などからの悪口や冷やかし」を受けたことがある割合は小学6年生以降から高くなっている。
- 「一般人からの悪口や冷やかし」を受けたことがある小学4年生の割合が、他の学年と比較し顕著に高い。
- 使いすぎのトラブルとして「睡眠不足」を挙げる児童生徒の割合が、小学6年生以降から高くなっている。
- 「ネット上でのお金のトラブル」や「人に言われて恥ずかしい写真を送ってしまった」等、その後の対応として**警察との連携が必要**と思われる。

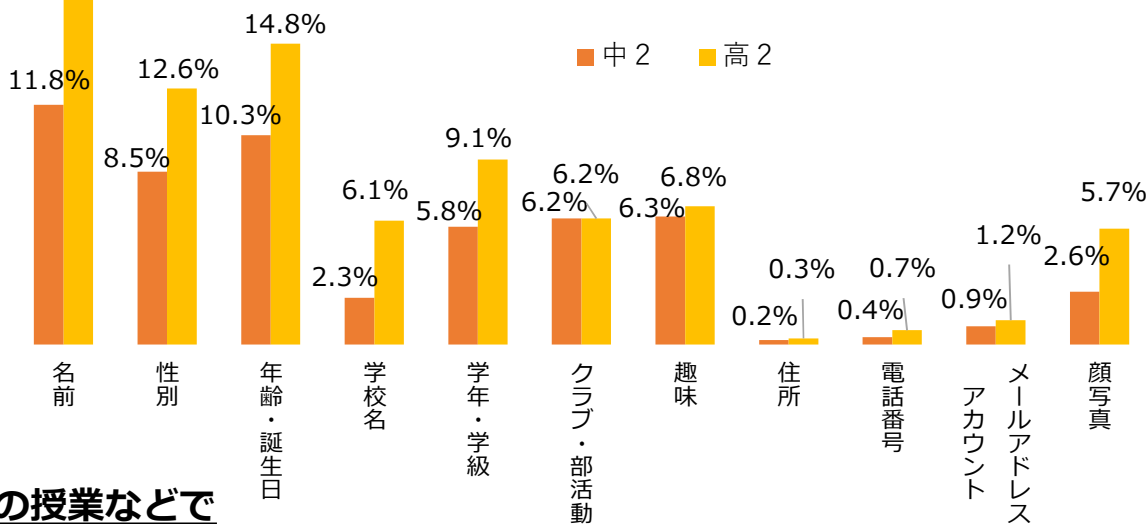
調査Ⅲ 児童生徒（小4,小6,中2,高2）

7. 自分の個人情報をSNSに掲載している状況 8. スマートフォン等の使い方を学校の授業で教えてもらった状況

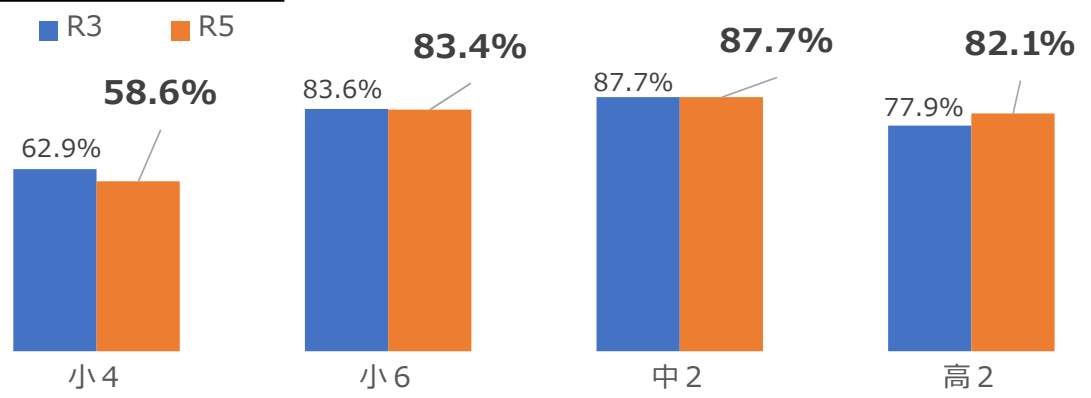
自分の個人情報をSNSに掲載している割合



中学2年生と高校2年生がSNSに掲載している個人情報の主な内容ごとの割合



ネットトラブル防止のためスマートフォン等の使い方を学校の授業などで教えてもらった割合

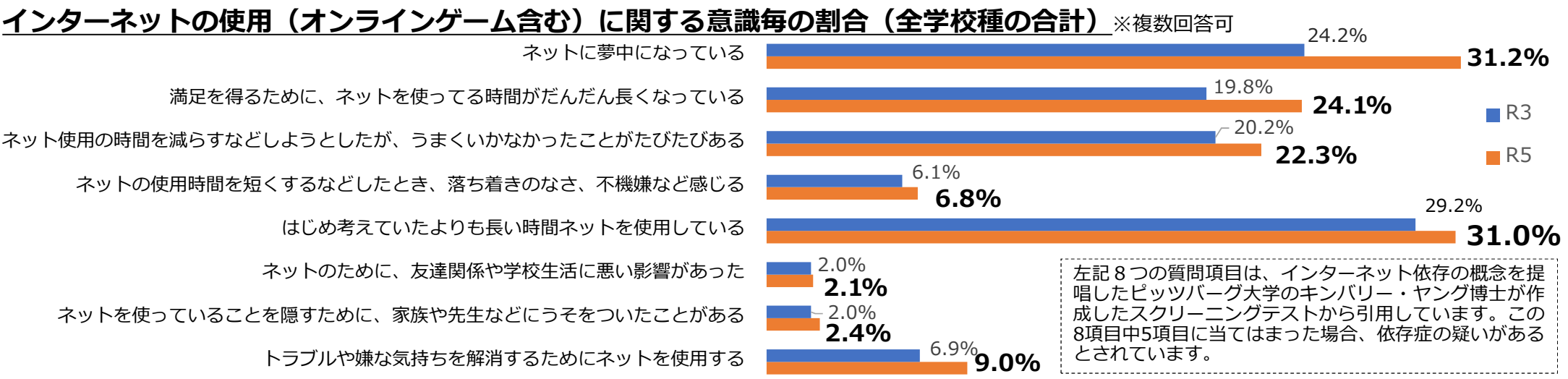


- 全ての学年において令和3年度よりも自分の個人情報をSNSに掲載している割合は減少した。
- 名前、性別、年齢などの基礎的な情報を掲載している割合が高いが、住所、電話番号、メールアドレス、顔写真のような流出しては困る情報を掲載している生徒も一定数いる。
- ネットトラブル防止について授業で「教えてもらった」と回答した割合は、令和3年度と比較しほぼ横ばいである。

※児童生徒が「教えてもらった」と思っている割合であり、学校が授業等を行ったか否かを示すものではない。

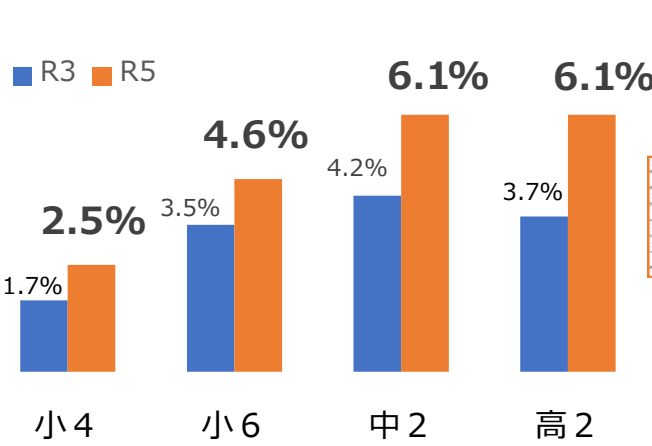
調査Ⅲ 児童生徒（小4,小6,中2,高2）

9. インターネット使用における依存傾向の状況

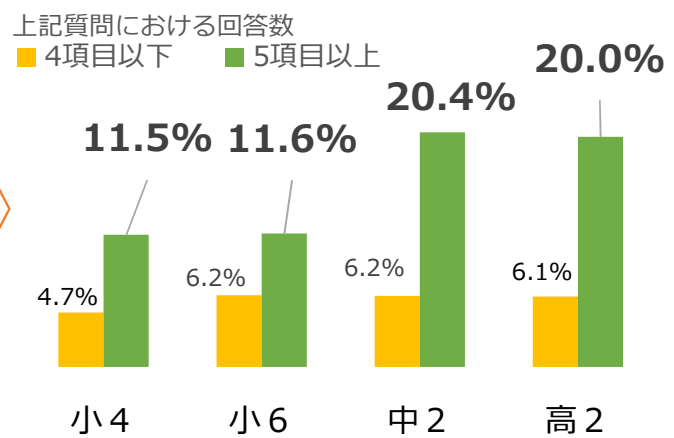


左記8つの質問項目は、インターネット依存の概念を提唱したピッツバーグ大学のキンバリー・ヤング博士が作成したスクリーニングテストから引用しています。この8項目中5項目に当てはまった場合、依存症の疑いがあるとされています。

ネット依存の疑い（上記質問で5項目以上の回答）のある児童生徒の割合



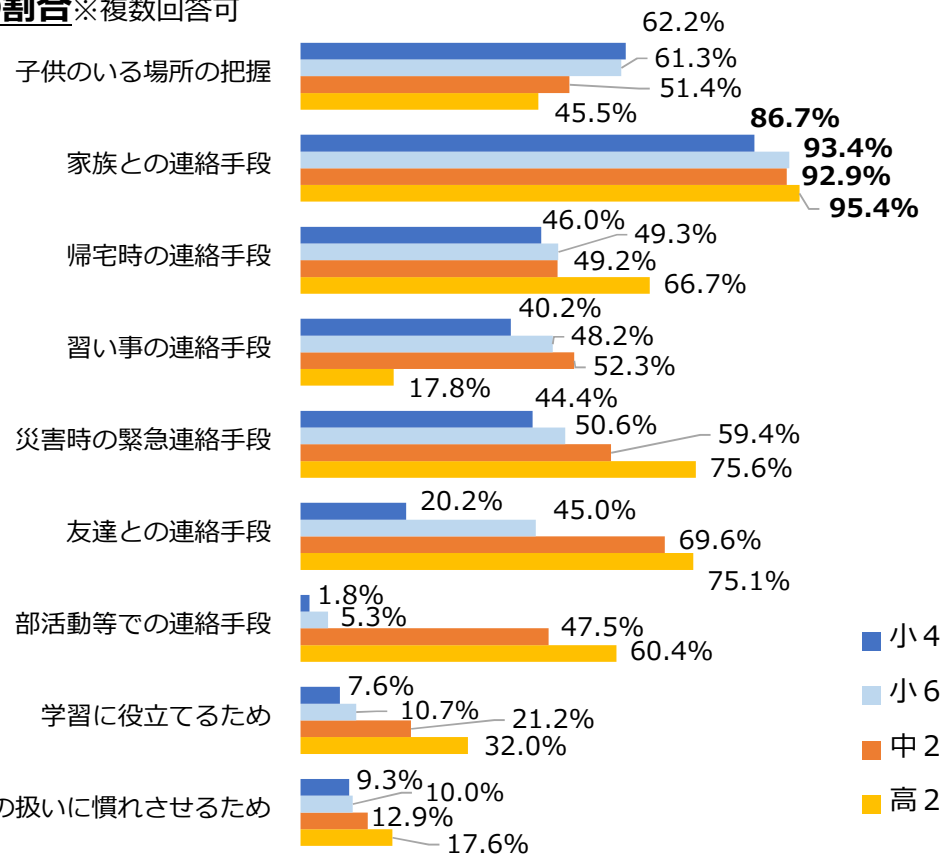
ネット依存の疑いのある児童生徒とそうでない児童生徒がネットトラブルを経験した割合の比較



- 令和3年度と比較し、全ての質問項目において、増加している。
- 「ネットに夢中になっている」「はじめ考えていたよりも長い時間ネットを利用している」と回答した児童生徒が3割を超えている。
- 令和3年度と比較し、**ネット依存の疑いがある児童生徒の割合は、全ての学年で増加している。**
- **全ての学年において、ネット依存の疑いがある児童生徒の方が、ネットトラブルを経験している割合が高い。**

調査Ⅳ 保護者（小4,小6,中2,高2）

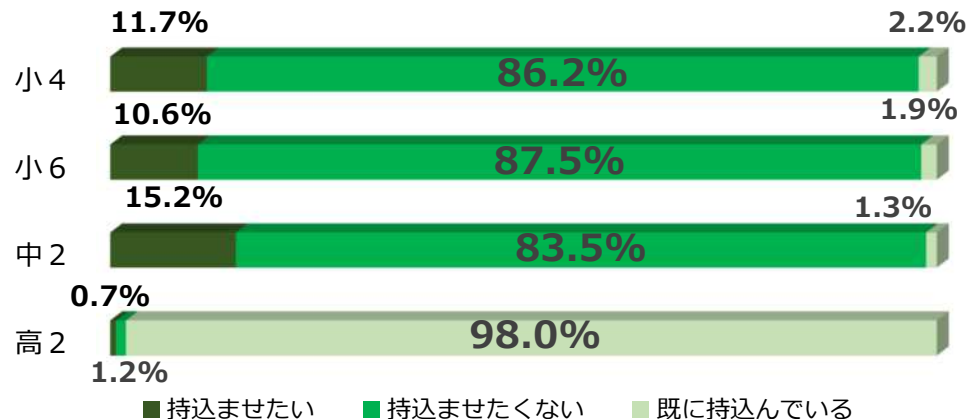
子供に自分専用のスマートフォンや携帯電話を持たせる主な理由ごとの割合※複数回答可



- 多くの家庭が「家族との連絡手段」のためにスマートフォンや携帯電話を子供に持たせている。
- 「学習に役立てる」「情報機器の扱いに慣れさせる」ためにスマートフォンや携帯電話を持たせている家庭は、学年が上がるにつれて割合が高くなっている。

1. 子供に自分専用の携帯電話を持たせる理由 2. 子供の携帯電話を学校に持込ませることに関する意識

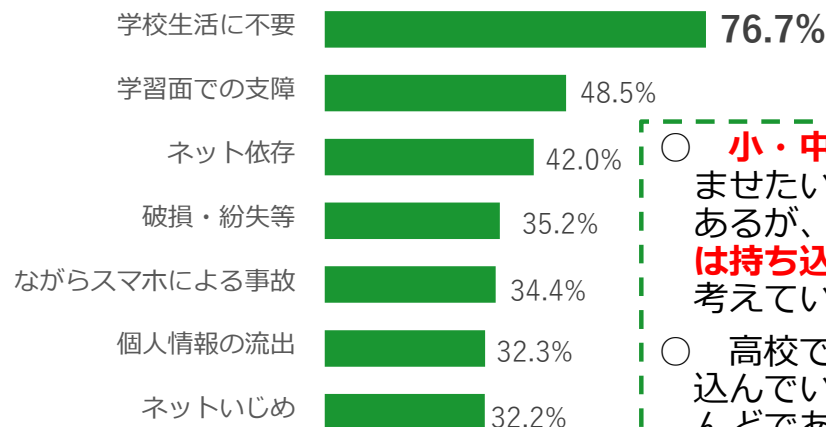
子供の携帯電話を学校に持込ませることの意識ごとの割合



※小数第1位の表記で統一しているため合計が100%にならない場合もある。

子供の携帯電話を学校に持込ませたくない主な理由の割合

※小・中学校合計

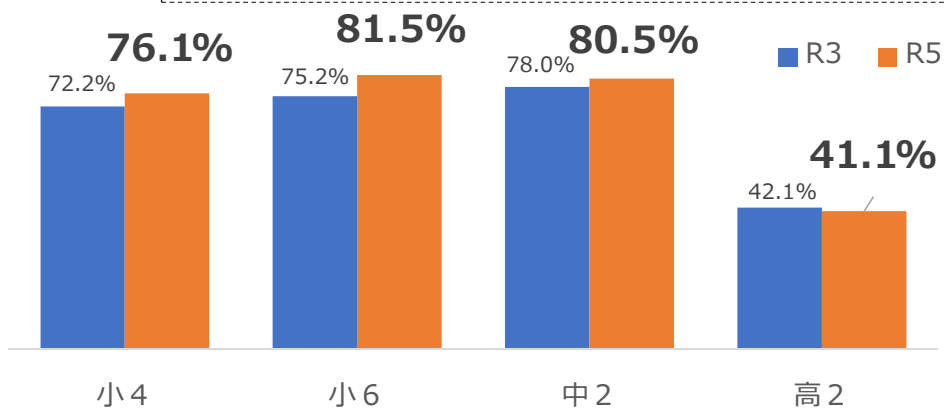


- 小・中学校では、持込ませたいニーズは一定数あるが、多くの保護者は持込ませたくないと考えている。
- 高校では、「既に持込んでいる」生徒がほとんどである。

調査Ⅳ 保護者（小4,小6,中2,高2）

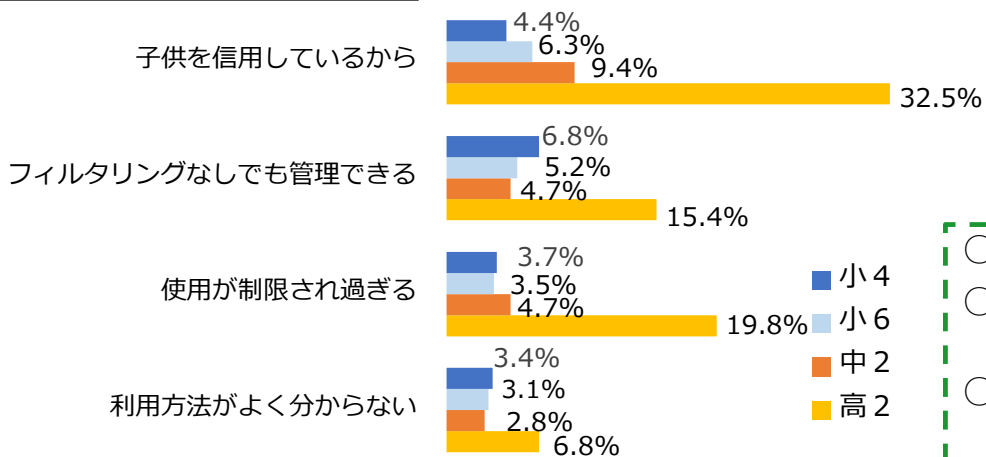
子供のスマートフォン等にフィルタリング等のサービスを利用している割合

【フィルタリング等】
大人向けのサイトや有害なサイトの利用制限、使用時間制限、自分のいる場所を保護者に伝える機能等（アプリの利用含む）



子供のスマートフォン等にフィルタリング等のサービスを利用していない主な理由の割合

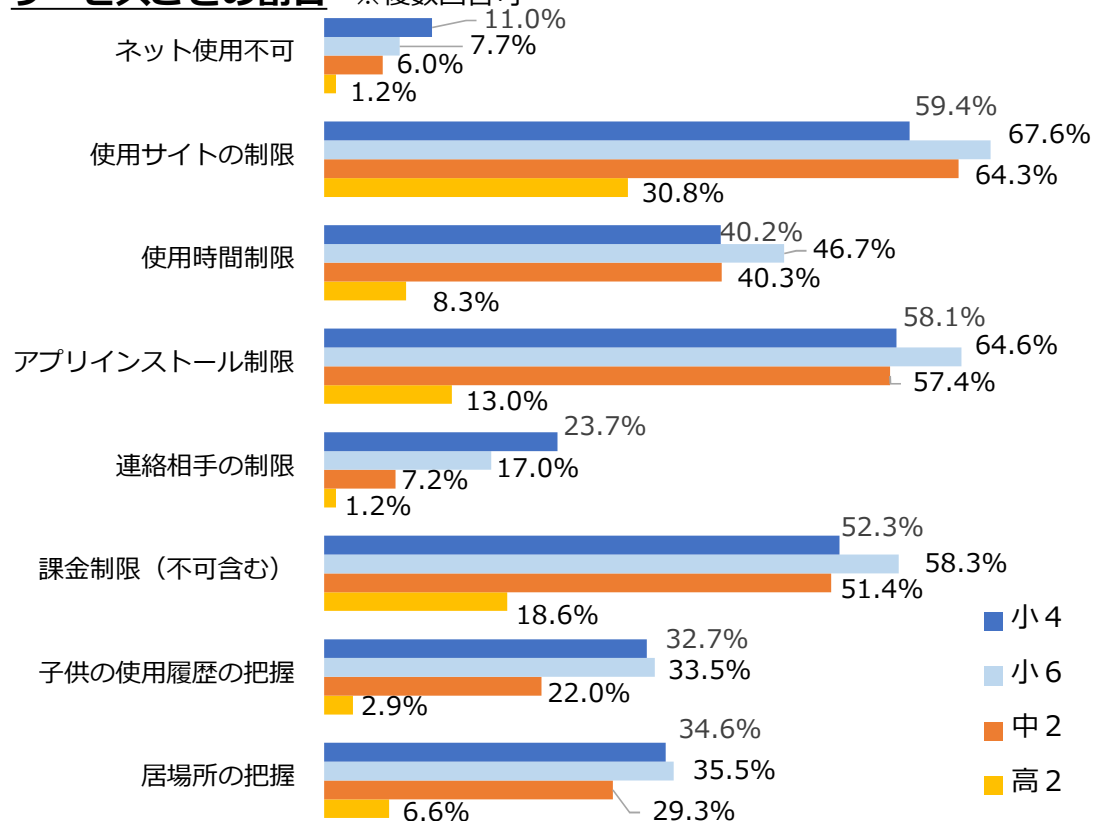
※複数回答可



3. フィルタリングの利用状況

子供のスマートフォン等に利用している主なフィルタリング等のサービスごとの割合

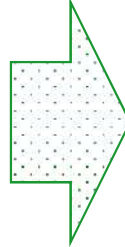
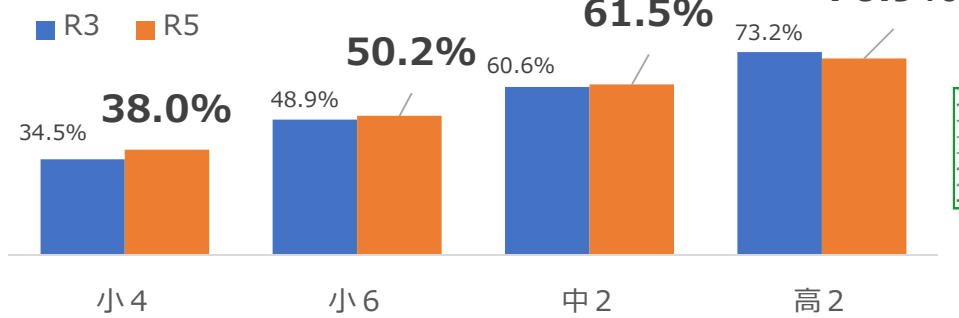
※複数回答可



- 小・中学校ではフィルタリング等の利用が微増、高校では横ばいであった。
- 利用しているフィルタリング等のサービスは、「使用サイトの制限」「アプリインストール制限」「課金制限」が多い。
- フィルタリング等のサービスを利用しない理由は、「子供を信用している」「フィルタリングなしでも管理できる」「使用が制限され過ぎる」が多い。

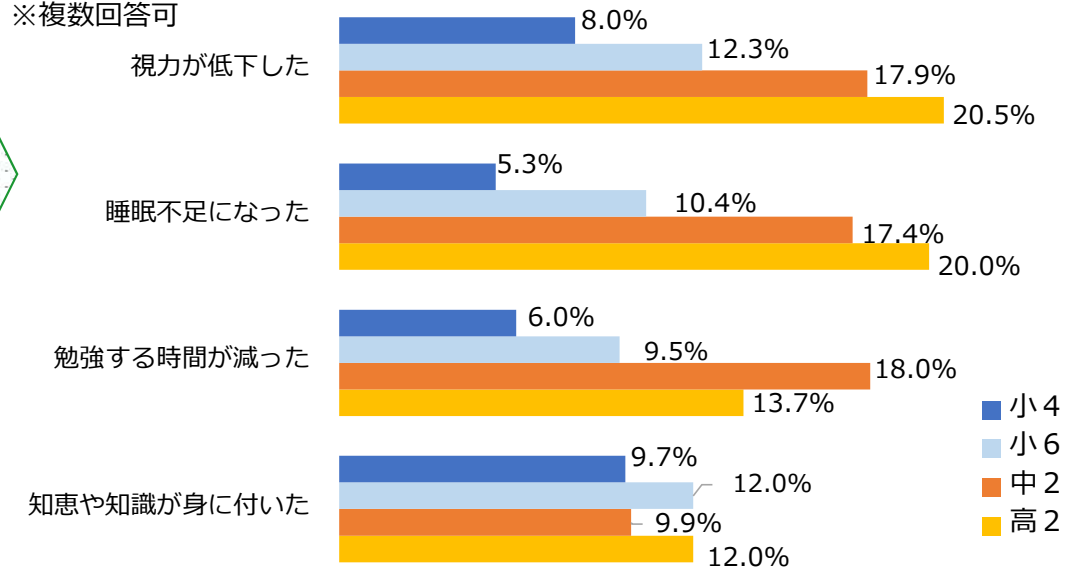
調査Ⅳ 保護者（小4,小6,中2,高2）

子供がスマートフォン等を長い時間利用（オンラインゲーム含む）している割合

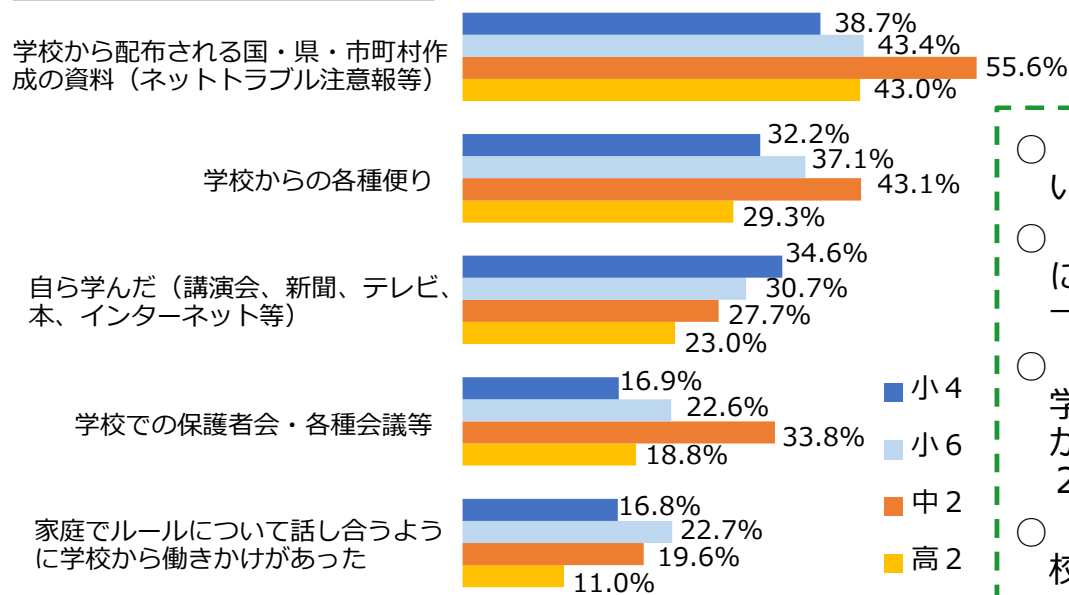


4. 子供がスマートフォン等を長時間利用することの影響 5. スマートフォン等の使い方について説明等を受けた経験

スマートフォン等の長時間利用で子供に見られた主な変化の割合



子供のスマートフォン等の使い方について説明を受けたり、学んだりした主な場面の割合



- 年齢が上がるにつれて子供がスマートフォン等を長い時間利用していると感じている割合は増加する。
- スマートフォン等の長時間利用により、特に中学2年生・高校2年生において健康面や学習面での悪影響があったと感じている保護者が多い。一方で、「知恵や知識が身に付いた」という肯定的な回答もある。
- 子供のスマートフォン等の使い方について説明等を受けた場面では、学校からの配布資料（県のネットトラブル注意報含む）の割合が多かった。また、小学生の保護者は「自ら学んだ」の割合が高く、中学2年生の保護者では「保護者会等」の割合が他の学年に比べて多かった。
- 小学6年生・中学2年生では「家庭でルールについて話し合うよう学校から働きかけがあった」と回答した保護者が約2割であった。